

令和6年度 江戸川区立清新第二中学校 学校関係者評価 年度当初・中間報告書

学校教育目標	人間尊重の精神を基調として個の伸長を目指すとともに、人とのかかわりをとおして豊かな人間性を培うことや、魅力ある教育活動をとおして確かな学力の定着を図る。	目指す学校像 目指す生徒像 目指す教師像	・生徒が登校したいと思い、夢や目標がかなえられるような学校づくり。地域コミュニティの核となる学校づくり。 ・個を伸長させ、確かな学力を身につけ、豊かな人間性が溢れる生徒。 ・反省する謙虚さ、前向きな思考を持ち、専門性の向上、社会人としての常識を備え、魅力ある授業を構築できる教師。
前年度までの学校経営上の成果と課題	<成果>「考え、議論する道徳」課題とし、研修した結果、生徒の議論する場を工夫し、活発な話し合い活動を行えるようにすることができた。それが深い学びに結び付けることができた。今後も研鑽を積み、各教科にも応用させ、考え、議論し、深い学びになるような授業改善を志す。 <課題>今後の日常生活で必要なことをしっかりと考え、行動させることにつなげていけるよう、創意工夫する必要がある、今後の課題とする。		

教育委員会重点課題	<取組項目>・評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価		学校関係者評価		年度末に向けた改善策	
				取組	成果	成果と課題	評価		コメント
学力の向上	<学力の向上> ・生徒が自ら学び、自ら発信する授業を展開し、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を実践することで学力向上を図る。	・研究授業(管理職が観察)を実施 ・KGP(家庭学習プロジェクト)の実施 ・ICT機器の活用	・学期に1度、指導案(略案)を提出し、研究授業を実施。管理職が観察・助言を行う。また、授業改善に関する講演会を1度開催する。 ・毎日、継続して家庭学習を行わせる。個に適した取り組みを自ら考えさせ、実施する。優秀者へは学期に1度表彰を行う。 ・毎日、授業やKGPでICT機器やタブレットを使用し、情報収集能力や活用能力を向上させ、学力向上を図る。						
	<読書科の更なる充実> ・読書科を通じた読解力、言語能力の向上を図る。	・図書館の教科ごとの活用 ・学年ごとに行う「お気に入りの本のポップづくり」「おすすめの一冊」等の取り組み ・ピプリアトル(本の紹介)の実施。紹介を通して言語能力や表現力の向上を図る ・書籍やインターネットを利用して、興味のある事柄を調べ、紙面またはICT機器でまとめ発表する。発表により、読解力や表現力などの向上を図る。	・各教科ごと年5回実施 ・読書科においてポップやおすすめの一冊づくりや年3回実施 ・各学年、1回ずつピプリアトルを実施 ・各学年、探究的な活動を行い、1度は発表会を開催。						
	<放課後学習教室の充実> ・放課後学習教室(英語・数学)の充実	・放課後学習教室担当の外部業者との連携を強化し、学力の分析や具体的な支援を検討、実施する。	・学期に1回連絡会を開催し、検討する。						
体力の向上	<運動意欲や基礎体力の向上> ・体育の授業における補強運動の充実 ・昼休みの外遊びの奨励 ・マラソン大会の実施	・準備体操後の補強運動を種目や学年を考慮し実施 ・外遊び用の用具等の充実 ・12月に予定している「マラソン大会」に向けての継続的な体力向上の取り組み	・毎回の授業における補強運動 ・1学期には生徒からの要望を受け、用具等を充実させる。雨天時はサブアリーナ開放も検討 ・マラソン大会に向けた練習の充実(2週間前から)						
共生社会の実現に向けた教育の推進	<特別支援教育の推進> ・エンカレッジルームの活用促進 ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の実施・充実	・エンカレッジルームの柔軟な活用を、担当教員中心に考えていき、不登校生徒の教室復帰を図る ・現在あるユニバーサルデザインに基づく授業づくりや教室環境を見直し、全員が過ごしやすく、活躍できる教室環境や授業を確立させる。	・1学期中には複数人の別室支援員を採用し、より充実した支援を行える環境をつくる ・毎週行われる特別支援委員会で見直しを行い、1学期中には改善を図る。						
子どもたちの健全育成	<子どもたちの健全育成に向けた取組> ・本校独自の「不登校個票」を作成し、また、エンカレッジルームにおける別室指導支援員を活用し、不登校生徒への継続的な支援を実施 ・教育相談の強化 ・hyper-QUの活用	・不登校個票をもとに、不登校生徒に必要な支援を、継続的に行うことができるような環境を整える。また、新規の不登校生徒を出さないように予防策を検討、実施する。 ・話やすい先生への相談週間の実施 ・hyper-QUを活用し、過ごしやすいうつラスづくりの実現に努める	・毎週行われる不登校対策委員会で、対応を話し合い、学習や教育を提供する ・年間5回の相談週間を実施 ・6月にhyper-QUを実施し、結果と現実を分析して、2学期初めから対策を実施						
	<特別の教科 道徳の充実> ・特別の教科 道徳の充実を図り、健全育成を推進する。 ・担任のみならず、副担任も指導に関わり多様な視点から道徳観を育成する	・昨年度研究をした「考え、議論する道徳」をさらに追及し、より生徒が深い考えのもと議論できるように授業の工夫・改善を図る。また、各教科への応用も追及する。	・全員が輪番で授業を行い、教員同士で授業観察や助言を行い、授業改善を図る。 ・上記講演会を道徳にも関連させる						
地域に広く開かれた学校(園)の実現	<自校(園)の取組の積極的な発信> ・学校(園)ホームページの充実等 ・学校(園)公開の実施・充実 ・地域活動への積極的な参加	・普段の様子や本校の取組をホームページ等で発信 ・土曜授業だけに限らず、すべての行事等も公開 ・地域のボランティア活動や祭礼への積極的な参加	・管理職、各学年の担当による、毎日のホームページ更新 ・4回の土曜授業と行事をすべて公開。その他にも、総合等を地域と協働の活動にする ・地域の活動があるごとに学校で紹介し、ボランティア等での参加を促進						
	<学校関係者評価の充実> ・教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施	・土曜公開授業時に学校評議員会を開催 ・行事等も積極的に足を運んでいただけるように案内する ・普段の様子をホームページ等で発信	・年間3回評議員会を実施 ・行事毎に案内状を送付 ・管理職、各学年の担当による、毎日のホームページ更新						
特色ある教育の展開	<学校における働き方改革プラン> 「学校における働き方改革プラン」に基づく取組の実施	・定時退勤日を設ける ・業務、部活動の均等化を図る ・業務短縮に係るICT機器の導入	・学期に1回(定期考査2日目)+設けられる日を検討 ・主幹を中心とした業務の割り振り、見直し(年2回) ・複合型の印刷機を導入し、業務改善を図る。						
	<防災教育の充実> 避難所開設訓練や防災訓練の実施、防災教育の充実	・総合学習において、中学生が行う避難所での活動や被災時の行動を学ぶ ・防災訓練、避難所開設訓練の実施	・2学期までに、想定される災害に対する対応や避難所での活動を調べる。総合の時間を10時間程度使用 ・2月に消防や地域、小学生、保護者と共に総合防災訓練を実施						